

平成30年度 第10回 役員会 議事要録

日 時 平成30年9月21日(金) 10:05~10:30

場 所 すずかけ台地区J2棟4階役員会議室

出席者 〈役員〉 学長, 総括理事・副学長, 理事・副学長(教育担当), 理事・副学長(研究担当),
理事・副学長(財務担当)・事務局長
〈役員以外〉 榎並監事, 三矢監事

資 料

1. 国立大学法人東京工業大学における組織及び役職等の英語名称に関する規則一部改正案新旧対照表
2. 国立大学法人東京工業大学役職員兼業規則一部改正案新旧対照表
- 3-1. 東京工業大学極低温研究支援センター規則一部改正案新旧対照表
- 3-2. 東京工業大学極低温研究支援センターすずかけ台地区ヘリウム回収設備専門委員会内規を廃止する内規(案)
4. 事務局改組等に伴う関連整備規則等の改正について
5. 国立大学法人東京工業大学職員賃金規則等一部改正案新旧対照表
- 6-1. Hisao & Hiroko Taki Plaza の検討状況について
- 6-2. Hisao & Hiroko Taki Plaza レイアウトとイメージ写真
7. 環境報告書2018

○ 平成30年度第9回役員会議事要録(案)の承認

○ 審議事項

1. 国立大学法人東京工業大学における組織及び役職等の英語名称に関する規則の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料1に基づき、改組等に伴う本学の組織及び役職等の英語名称の見直しのため、本規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 国立大学法人東京工業大学役職員兼業規則の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料2に基づき、共同研究又は受託研究を実施している企業との兼業を認める要件として、「兼業審査委員会が別に定める基準を満たす場合」を規定上明示するために、本規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、文言等の一部を修正した上で、改めて審議することとした。

3. 極低温研究支援センター規則の改正及び極低温研究支援センターすずかけ台地区ヘリウム回収設備専門委員会内規の廃止について

渡辺理事・副学長から、資料3-1及び資料3-2に基づき、極低温研究支援センターにお

いて、ヘリウムの供給及び回収並びに関連設備の維持管理にかかる業務を安定的に行うため、関連規則等において所要の改正及び廃止を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 事務局改組等に伴う関連整備規則等の改正について

芝田理事・副学長から、資料4に基づき、平成30年10月の事務局改組等に伴い、関連規則等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

○ 経営協議会への付議事項

1. 国立大学法人東京工業大学職員賃金規則等の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料5に基づき、給与支給定日の見直しを行い、平成31年4月給与からの支給定日を変更することに伴い、関連規則等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

○ 報告事項

1. Hisao & Hiroko Taki Plaza の検討状況について

水本理事・副学長から、資料6-1及び資料6-2に基づき、本Plazaの現時点での検討状況及び今後の予定について報告があった。

2. 「環境報告書2018」について

施設運営部長から、資料7に基づき、本報告書が完成したことについて報告があった。

○ その他

1. 次回開催について

学長から、次回は10月5日（金）10:00から、すずかけ台キャンパスJ2棟4階役員会議室で開催する旨、案内があった。

以 上